

令和4年1月31日

お客さま各位



新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた店頭営業態勢のお知らせ

上田信用金庫では、長野県で「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、新型コロナウイルスの感染拡大の防止および安定的に金融サービスをご提供していく観点から、店頭営業態勢を変更いたします。

該当店舗において、同一店内の職員が一度に罹患するリスクを低減させるため、交代勤務などを実施し職員同士の接触機会減少に取り組んでまいります。

店舗運営人員が減少するため、通常時よりも事務手続きにお時間をいただくなどのご不便をおかけすることも想定されますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施期間

- ・令和4年2月1日（火）から実施させていただきます。
- ・県発表の新型コロナウイルス感染警戒レベルが「4」以下になった場合に終了いたします。

2. 実施店舗（駅前支店を除く全店舗）

本店営業店・川原柳支店・常田支店（上田市）	大屋支店（上田市）	常磐城支店（上田市）	
丸子支店・よだくぼ支店（上田市）	塩田支店（上田市）	城南支店（上田市）	
神科支店・真田支店（上田市）	川西支店（上田市）	原町支店（上田市）	
とうみ支店（東御市）	小諸支店（小諸市）	和田森支店（小諸市）	岩村田支店（佐久市）
中込原支店（佐久市）	野沢支店（佐久市）	臼田支店（佐久市）	御代田支店（御代田町）
軽井沢支店（軽井沢町）			

3. その他

- ・店頭業務内容および営業時間（店頭・店舗内ATM）に変更はございません。
- ・渉外係の訪問活動を一部自粛させていただく場合がございます。

以上